

(表紙)

番号

一般
特定 建設業許可申請書

(郵便番号)

--	--	--	--	--	--	--

主たる営業所の
所在地

商号又は名称

代表者氏名

電話番号

—

—

書類作成代行者 連絡先記入欄

行政書士名又は行政書士法人名

(担当者名

)

建設業許可申請書

この申請書により、建設業の許可を申請します。
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

令和 年 月 日

地方整備局長
北海道開発局長
愛知県知事 殿

申請者

行政庁側記入欄		大臣 知事		コード		許可年月日									
許可番号	01	3	国土交通大臣 知事	許可（ 特	（ ）	第	510 号	令和	11	年	13	月	15	日	
申請の区分	02	3	1.新規 4.業種追加 7.般・特新規＋更新 2.許可換え新規 5.更新 8.業種追加＋更新 3.般・特新規 6.般・特新規＋業種追加 9.般・特新規＋業種追加＋更新						許可の有効 期間の調整						4 （1.する 2.しない）
申請年月日	03	3	令和	11	年	13	月	15	日						

許可を受けようとする建設業	04	3	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解												
申請時において既に許可を受けている建設業	05	3	5	10	15	20	25	30							（1.一般 2.特定）
商号又は名称のフリガナ	06	3	5	10	15	20	25	30	35	40					
商号又は名称	07	3	5	10	15	20	25	30	35	40					
代表者又は個人の氏名のフリガナ	08	3	5	10	15	20	25	30	35	40					
代表者の氏名	09	3	5	10	支配人の氏名										
主たる営業所の所在地市区町村コード	10	3	5	10	都道府県名 愛知県 市区町村名										
主たる営業所の所在地	11	3	5	10	15	20	25	30	35	40					
郵便番号	12	3	5	6	10	15	20								
ファックス番号															

法人又は個人の別	13	3	（1.法人 2.個人）	資本金額又は出資総額	45 （千円）	10	法人番号	1315 2025					
兼業の有無	14	3	（1.有 2.無）	建設業以外に行っている営業の種類									

許可換えの区分	15	3	（1.大臣許可→知事許可 2.知事許可→大臣許可 3.知事許可→他の知事許可）		
---------	----	---	---	--	--

大臣 知事		コード		旧許可年月日										
旧許可番号	16	3	国土交通大臣 知事	許可（ 特	（ ）	第	510 号	令和	11	年	13	月	15	日

役員等、営業所及び営業所技術者等（建設業法第7条第2号に規定する営業所技術者及び同法第15条第2号に規定する特定営業所技術者をいう。以下同じ。）については別紙による。

連絡先

所属等 氏名 電話番号

ファックス番号

営業所一覧表（新規許可等）

行政庁側記入欄

区 分

項番

3

8

1

1

大臣
知事

コード

許可番号

項番

3

8

2

2

3

愛知県知事 許可（一般

特

特

）第

5

第

10

号

令和

11

年

13

月

15

日

（主たる営業所）

主たる営業所の名称

フリガナ

営業しようとする建設業

項番

8

3

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

3 5 10 15 20 25 30

（ 1. 一般
2. 特定 ）

変更前

（従たる営業所）

従たる営業所の名称

フリガナ

3 5 10 15 20 23 25 30 35 40

8 4

従たる営業所の所在地市区町村コード

2 3 5

都道府県名

市区町村名

従たる営業所の所在地

8 6

3 5 10 15 20 23 25 30 35 40

内容

郵便番号

8 7

3 5 6

電話番号

10 15 20

営業しようとする建設業

8 8

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

3 5 10 15 20 25 30

（ 1. 一般
2. 特定 ）

変更前

（従たる営業所）

従たる営業所の名称

フリガナ

3 5 10 15 20 23 25 30 35 40

8 4

従たる営業所の所在地市区町村コード

2 3 5

都道府県名

市区町村名

従たる営業所の所在地

8 6

3 5 10 15 20 23 25 30 35 40

内容

郵便番号

8 7

3 5 6

電話番号

10 15 20

営業しようとする建設業

8 8

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

3 5 10 15 20 25 30

（ 1. 一般
2. 特定 ）

変更前

収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄

知事許可			大臣許可		
愛知県証紙による納付			登録免許税・収入印紙による納付		
許可の区分 申請区分	一般又は特定 の一方のみ 申請する場合	一般又は特定 の両方を 申請する場合	許可の区分 申請区分	一般又は特定 の一方のみ 申請する場合	一般又は特定 の両方を 申請する場合
1. 新規	90,000円	180,000円	1. 新規	150,000円 (登録免許税)	300,000円 (登録免許税)
2. 許可換え新規	90,000円	180,000円	2. 許可換え新規	150,000円 (登録免許税)	300,000円 (登録免許税)
3. 般・特新規	90,000円		3. 般・特新規	150,000円 (登録免許税)	
4. 業種追加	50,000円	100,000円	4. 業種追加	50,000円 (印紙)	100,000円 (印紙)
5. 更新	50,000円	100,000円	5. 更新	50,000円 (印紙)	100,000円 (印紙)
6. 般・特新規 ＋業種追加		140,000円	6. 般・特新規 ＋業種追加		150,000円 (登録免許税) ＋50,000円 (印紙)
7. 般・特新規 ＋更新		140,000円	7. 般・特新規 ＋更新		150,000円 (登録免許税) ＋50,000円 (印紙)
8. 業種追加 ＋更新	100,000円	150,000円又は 200,000円	8. 業種追加 ＋更新	100,000円 (印紙)	150,000円 (印紙) 又は 200,000円 (印紙)
9. 般・特新規 ＋業種追加＋更新		190,000円	9. 般・特新規 ＋業種追加＋更新		150,000円 (登録免許税) ＋100,000円 (印紙)

記載要領

「収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄」は、収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書をはり付けること。ただし、登録免許税法（昭和42年法律第35号）第24条の2第1項又は令第4条ただし書の規定により国土交通大臣の許可に係る登録免許税又は許可手数料を現金をもって納めた場合にあつては、この限りでない。

営業所技術者等一覧表

令和 年 月 日

営業所の名称	フリガナ 営業所技術者等の氏名	建設工事の種類	有資格区分

工事經歷書

工事 (税込 ・ 税抜)

[illegible]

様式第三号（第二条、第十三条の二、第十三条の三関係）

直前3年の各事業年度における工事施工金額

（税込・税抜／単位：千円）

事業年度	注文者の区分		許可に係る建設工事の施工金額				その他の建設工事の施工金額	合計
			工事	工事	工事	工事		
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							

記載要領

- 1 この表には、申請又は届出をする日の直前3年の各事業年度に完成した建設工事の請負代金の額を記載すること。
- 2 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 3 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載し、「その他の建設工事の施工金額」の欄は、許可を受けていない建設工事について記載すること。
- 4 記載すべき金額は、千円単位をもつて表示すること。
ただし、会社法（平成17年法律第86号）第2条第6号に規定する大会社にあつては、百万円単位をもつて表示することができる。この場合、「（単位：千円）」とあるのは「（単位：百万円）」として記載すること。
- 5 「公共」の欄は、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）及び第18条に規定する法人が注文者である施設又は工作物に関する建設工事の合計額を記載すること。
- 6 「許可に係る建設工事の施工金額」に記載する建設工事の種類が5業種以上にわたるため、用紙が2枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」の欄は、最終ページにのみ記載すること。
- 7 当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。

令和 年 月 日

使 用 人 数

営業所の名称	技 術 関 係 使 用 人		事務関係使用人	合 計
	建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号イ若しくはハに該当する者	その他の技術関係使用人		
	人	人	人	人
合 計	人	人	人	人

記載要領

- この表には、法第5条の規定（法第17条において準用する場合を含む。）に基づく許可の申請の場合は、当該申請をする日、法第11条第3項（法第17条において準用する場合を含む。）の規定に基づく届出の場合は、当該事業年度の終了の日において建設業に従事している使用人数を、法第17条の2の規定に基づく認可の申請の場合は、譲渡及び譲受け又は合併若しくは分割をした後に、法第17条の3の規定に基づく認可の申請の場合は、相続の認可を受けた後に建設業に従事する予定である使用人数を、営業所ごとに記載すること。
- 「使用人」は、役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者（申請者が法人の場合は常勤の役員を、個人の場合はその事業主を含む。）をいう。
- 「その他の技術関係使用人」の欄は、法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は法第15条第2号イ若しくはハに該当する者ではないが、技術関係の業務に従事している者の数を記載すること。

誓 約 書

$\left\{ \begin{array}{c} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ 、 $\left\{ \begin{array}{c} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ の役員等及び建設業法施行令第3条に規定する使

用人並びに法定代理人及び法定代理人の役員等は、建設業法第8条各号（同法第17条において準用される場合を含む。）に規定されている欠格要件に該当しないことを誓約します。

令和 年 月 日

申 請 者
譲 受 人
合併存続法人
分割承継法人

地方整備局長
北海道開発局長
愛知県知事 殿

記載要領

$\left\{ \begin{array}{c} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ 、 $\left[\begin{array}{c} \text{申 請 者} \\ \text{譲 受 人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right]$ 、「地方整備局長
北海道開発局長 知事」については不要なものを消すこと

常勤役員等（経營業務の管理責任者等）証明書

(1) 下記の者は、建設業に関し、次のとおり第7条第1号イ $\left\{ \begin{matrix} (1) \\ (2) \\ (3) \end{matrix} \right\}$ に掲げる経験を有することを証明します。

役職名等
経験年数 年 月から 年 月まで 満 年 月
証明者と被証明者との関係
備考

令和 年 月 日

証明者 _____

(2) 下記の者は、許可申請者 $\left\{ \begin{matrix} \text{の常勤の役員} \\ \text{本人} \\ \text{の支配人} \end{matrix} \right\}$ で第7条第1号イ $\left\{ \begin{matrix} (1) \\ (2) \\ (3) \end{matrix} \right\}$ に該当する者であることに相違ありません。

令和 年 月 日

愛知県知事 殿

申請者
届出者 _____

申請又は届出の区分

項番	3
1	7

 (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等)

変更の年月日 令和 年 月 日

大臣
知事 コード

許可番号

3	2	3
1	8	

 国土交通大臣
愛知県知事 許可（一般

5	10

）第

5	10

 号 令和

11	13	15

 年

13	14	16	18

 月

13	14	16	18

 日

記

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ

3	1	9	
	2	0	

 元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏 名

3	5	10	
2			

 生年月日

13	14	16	18

 年

13	14	16	18

 月

13	14	16	18

 日

住 所 _____

◎【変 更 前】

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏 名

3	5	10	
2	1		

 生年月日

13	14	16	18

 年

13	14	16	18

 月

13	14	16	18

 日

備考
常勤役員等の略歴については、別紙による。

常勤役員等の略歴書

現 住 所														
氏 名						生 年 月 日		年 月 日生						
職 名														
	期 間				従 事 し た 職 務 内 容									
職 歴	自	年	月	日										
	至	年	月	日										
	自	年	月	日										
	至	年	月	日										
	自	年	月	日										
	至	年	月	日										
	自	年	月	日										
	至	年	月	日										
	自	年	月	日										
	至	年	月	日										
	自	年	月	日										
	至	年	月	日										
	自	年	月	日										
	至	年	月	日										
	自	年	月	日										
	至	年	月	日										
賞 罰	年	月	日	賞 罰 の 内 容										
上記のとおり相違ありません。														
令和 年 月 日 氏 名														

記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

健康保険等の加入状況

- (1) 健康保険等の加入状況は下記のとおりです。
- (2) 下記のとおり、健康保険等の加入状況に変更があったので、届出をします。

令和 年 月 日

愛知県知事 殿

申請者
届出者

許可番号 愛知県知事 許可 (一般) 第 号

許可年月日
令和 年 月 日

(営業所毎の保険加入の有無)

営業所の名称	従業員数	保険加入の有無			事業所整理記号等	
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険		
	(人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	(人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	(人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	(人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	(人)				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
合計	(人)					

営業所技術者等証明書（新規・変更）

- (1) 下記のとおり、
(2) 下記のとおり、

令和 年 月 日

地方整備局長
北海道開発局長
愛知県知事 殿

申請者
届出者

区 分 項 番 3
6 1 1 (1. 新規許可 2. 営業所技術者等の担当業種 3. 営業所技術者等の追加 4. 営業所技術者等の 5. 営業所技術者等が置かれ
等 又は有資格区分の変更 者等の追加 交替に伴う削除 る営業所のみの変更)
大臣 コード 知事
許可番号 6 2 3 国土交通大臣 許可 (一般) 第 5 10 11 13 15
愛知県知事 号 令和 年 月 日

記

項 番 フリガナ (フリガナ) 元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
氏 名 6 3 3 5 10 15 18 20
土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解
今後担当する建設工事の種類 6 4 3 5 10 15 20 25 30
現在担当している建設工事の種類
1 2 3 4 5 6 7 8
有 資 格 区 分 6 5 3 5 7 9 11 13 15 17
変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日 営業所の名称 (旧 所 属)
営業所技術者等の住所 営業所の名称 (新 所 属)

項 番 フリガナ (フリガナ) 元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
氏 名 6 3 3 5 10 15 18 20
土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解
今後担当する建設工事の種類 6 4 3 5 10 15 20 25 30
現在担当している建設工事の種類
1 2 3 4 5 6 7 8
有 資 格 区 分 6 5 3 5 7 9 11 13 15 17
変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日 営業所の名称 (旧 所 属)
営業所技術者等の住所 営業所の名称 (新 所 属)

項 番 フリガナ (フリガナ) 元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
氏 名 6 3 3 5 10 15 18 20
土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解
今後担当する建設工事の種類 6 4 3 5 10 15 20 25 30
現在担当している建設工事の種類
1 2 3 4 5 6 7 8
有 資 格 区 分 6 5 3 5 7 9 11 13 15 17
変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日 営業所の名称 (旧 所 属)
営業所技術者等の住所 営業所の名称 (新 所 属)

実 務 経 験 証 明 書

下記の者は、
工事に関し、下記のとおり実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

証明者

被証明者との関係

記

技 術 者 の 氏 名		生年月日		使用された 期 間	年 月から
使 用 者 の 商 号 又 は 名 称					年 月まで
職 名	実 務 経 験 の 内 容			実 務 経 験 年 数	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
				年 月から 年 月まで	
使用者の証明を得ることが できない場合はその理由				合計 満	年 月

記載要領

- 1 この証明書は、許可を受けようとする建設業に係る建設工事の種類ごとに、被証明者1人について、証明者別に作成すること。
- 2 「職名」の欄は、被証明者が所属していた部課名等を記載すること。
- 3 「実務経験の内容」の欄は、従事した主な工事名等を具体的に記載すること。
- 4 「合計 満 年 月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。

下記の者は、

工事に関し、下記の元請工事について指導監督的な実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

証明者

被証明者との関係

記

技 術 者 の 氏 名		生 年 月 日		使用された	年 月から
使 用 者 の 商 号 又 は 名 称				期 間	年 月まで
発 注 者 名	請負代金の額	職 名	実 務 経 験 の 内 容	実 務 経 験 年 数	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
使用者の証明を得ることが できない場合はその理由				合計 満	年 月

- 記載要領
- 1 この証明書は、許可を受けようとする建設業に係る建設工事の種類ごとに、被証明者1人について、証明者別に作成し、請負代金の額が4,500万円以上の建設工事（平成6年12月28日前の建設工事にあつては3,000万円以上のもの、昭和59年10月1日前の建設工事にあつては1,500万円以上のもの）1件ごとに記載すること。

2 「職名」の欄は、被証明者が従事した工事現場において就いていた地位を記載すること。

3 「実務経験の内容」の欄は、従事した元請工事名等を具体的に記載すること。

4 「合計 満 年 月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。

様式第十一号（第四条関係）

(用紙A 4)

建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表

令和 年 月 日

[illegible]

許可申請者

（法人の役員等
本代理人
法定代理人
法定代理人の役員等）

の住所、生年月日等に関する調書

住		所			
氏		名		生	年 月 日
役		名 等			
賞 罰	年 月 日		賞 罰 の 内 容		
上記のとおり相違ありません。					
令和 年 月 日 氏 名					

記載要領

- 1 「

（法人の役員等
本代理人
法定代理人
法定代理人の役員等）

」については、不要のものを消すこと。
- 2 法人である場合においては、法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。以下「株主等」という。）について記載すること。
- 3 株主等については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「賞罰」の欄及び確認欄への記載を要しない。
- 4 顧問及び相談役については、「賞罰」の欄及び確認欄への記載を要しない。
- 5 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。
- 6 様式第7号別紙又は様式第7号の2別紙に記載のある者については、本様式の作成を要しない。

建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書

住		所																																															
氏		名						生		年		月		日		年		月		日生																													
営		業		所		名																																											
職		名																																															
賞 罰	年			月			日			賞 罰 の 内 容																																							
上記のとおり相違ありません。																																																	
令和										年										月										日										氏 名									

記載要領

「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

貸借対照表

令和 年 月 日現在 (商号又は名称)

資 産 の 部

単位・千円

I 流 動 資 産

1 現 金 預 金	
2 受 取 手 形	
3 完成工事未収入金	
4 有 価 証 券	
5 未成工事支出金	
6 材 料 貯 蔵 品	
7 そ の 他	
貸倒引当金(※債権償却特別勘定を含む)	△

流動資産合計

II 固 定 資 産

1 建 物 ・ 構 築 物	
2 機 械 ・ 運 搬 具	
3 工 具 器 具 ・ 備 品	
4 土 地	
5 建 設 仮 勘 定	
6 破 産 更 生 債 権 等	
7 そ の 他	

固定資産合計

資 産 合 計

負 債 の 部

I 流 動 負 債

1 支 払 手 形	
2 工 事 未 払 金	
3 短 期 借 入 金	
4 未 払 金	
5 未成工事受入金	
6 預 り 金	
7 引当金	
8 そ の 他	

流動負債合計

Ⅱ 固 定 負 債

1 長 期 借 入 金	
2 そ の 他	
固定負債合計	
負 債 合 計	

純 資 産 の 部

I 期 首 資 本 金	
Ⅱ 事業主借勘定 (※価格変動基準金を含む)	
Ⅲ 事業主貸勘定	△
Ⅳ 事業主利益	
純 資 産 合 計	
負債純資産合計	

注 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法

税抜方式・税込方式・免税事業者につき税込

損益計算書

(用紙A 4)

自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日

(商号又は名称)

単位・千円

I 売上高

- 1 完成工事高
- 2 兼業事業売上高

II 売上原価

- 1 完成工事原価
 - 材料費
 - 労務費
 - (うち労務外注費)
 - 外注費
 - 経費
- 2 兼業事業売上原価
 - 売上総利益 (売上総損失)
- 1 完成工事総利益 (完成工事総損失)
- 2 兼業事業総利益 (兼業事業総損失)

III 販売費及び一般管理費

- 1 従業員給料手当
- 2 退職金
- 3 法定福利費
- 4 福利厚生費
- 5 修繕維持費
- 6 事務用品費
- 7 通信交通費
- 8 動力用水光熱費
- 9 広告宣伝費
- 10 交際費
- 11 寄付金
- 12 地代家賃
- 13 減価償却費
- 14 租税公課
- 15 保険料
- 16 雑費

営業利益 (営業損失)

IV 営業外収益

- 1 受取利息及び配当金
- 2 その他

V 営業外費用

- 1 支払利息
- 2 その他

事業主利益 (事業主損失)

注 工事進行基準による完成工事高:

営 業 の 沿 革

創業以後の沿革	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

建設業の登録及び許可の状況	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

賞罰	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

- 賞罰（行政処分等を含む。）
- 記載要領
- 1 「創業以後の沿革」の欄は、創業、商号又は名称の変更、組織の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業の休止、営業の再開等を記載すること。
 - 2 「建設業の登録及び許可の状況」の欄は、建設業の最初の登録及び許可等（更新を除く。）について記載すること。
 - 3 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

所 属 建 設 業 者 団 体

[illegible]

記載要領

「団体の名称」の欄は、法第27条の37に規定する建設業者の団体の名称を記載すること。

主 要 取 引 金 融 機 関 名

政 府 関 係 金 融 機 関	普 通 銀 行 長 期 信 用 銀 行	株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 信 用 金 庫 ・ 信 用 協 同 組 合	そ の 他 の 金 融 機 関

記載要領

1

「政府関係金融機関」の欄は、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本政策投資銀行等について記載すること。

2

各金融機関とも、本所、本店、支所、支店、営業所、出張所等の区別まで記載すること。

(例

〇〇銀行〇〇支店)

許可申請（更新を含む）に必要な法定様式以外の添付書類

個人事業主本人、別紙一（役員等の一覧表）及び様式第11号（令第3条使用人一覧表）に記載した方全て（顧問、相談役、株主等、常勤役員等を直接に補佐する者は除く）について欠格要件に該当しないことが確認できる以下の（1）及び（2）の証明書（両方の証明書が必要）※申請書正本には証明書の原本を添付し副本には写しを添付

（1）後見等登記事項証明書（登記されていないことの証明書）【申請時3か月以内】

各法務局・地方法務局（本局）戸籍課発行の成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の証明書

（2）身元（身分）証明書【申請時3か月以内】

本籍地の市区町村役場発行のア及びイのことが記載された証明書

ア 成年被後見人及び被保佐人とみなされる者に該当しない旨（禁治産者、準禁治産者でないと表示されま

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ていないものに該当しない旨

※ 外国人住民の方は、（2）の証明書に代え住民票（氏名、通称名、生年月日、住所、国籍）などが確認できるものを提示

※（1）及び（2）アの内容が示された証明書を提出できない方については、契約の締結及びその履行にあたり必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができる能力を有する旨を記載した医師の診断書を提出

許可申請（更新を含む）時に必要な確認書類

① 常勤役員等（経営業務の管理責任者等）、常勤役員等、常勤役員等を直接に補佐する者、営業所技術者等に該当する方について、常勤性が確認できる書類【提示】

以下の⑦から順に確認をして、最初に当てはまった資料をお持ちください。（申請時直近のもの）

⑦ 健康保険・厚生年金標準報酬額決定通知書又は厚生年金保険70歳以上被用者該当および標準報酬月額相当額のお知らせ【写し】

⑧ 住民税特別徴収税額決定通知書（特別徴収義務者用）【写し】

⑨ 所得証明書（市区町村発行のもの）【原本】＋源泉徴収票【写し】

※ 個人事業主本人については、上記確認資料は不要です。

ただし、経営業務の管理責任者等や営業所技術者等が個人事業主本人と異なる場合は、それらの方について常勤性を確認する資料が必要となります。

※上記確認資料を提示できない場合は建設業許可申請の手引（申請手続編）22ページをご覧ください。

※ 住所（居所）が勤務を要する営業所の所在地から著しく遠距離にあり、常識上通勤不可能なものについては、通勤確認のできる資料を求めることがあります。

② 履歴事項全部証明書（登記事項証明書）の原本【申請時3か月以内】【提出または提示】

※ 個人事業主で支配人登記をしている（令第3条の使用人）場合は、登記事項証明書が必要です。

※ 個人事業主については、住民基本台帳ネットワークシステムまたは住民票（原本提示）により確認します。

※ 個人事業主が外国人住民の場合は、住民票（氏名、通称名、生年月日、住所、国籍）などが確認できるものが必要（原本提示）です。

③ 営業所（主たる営業所を含む）の使用状況の確認できる書類（般・特新規申請、業種追加申請で営業所の新設を伴わない場合及び更新申請は不要）【提出】

営業所の写真【直近3か月以内に撮影したもの】ア～エ

ア 営業所の外観（建物の全景がわかるもの）

※ 事務所がビル内等に所在する場合は、・建物入口部分・テナント表示（テナント表示がない場合は、商号が判読できる集合郵便受け）写したのものも必要

イ 営業所の名称が確認できる入口付近を写したもの

ウ 営業所の内部（建設業で使う事務用品や電話などを含む事務スペースの様子がわかるもの）

エ 建設業法第40条に規定する標識の写真（許可がある場合のみ、掲示状況及び記載内容のわかるもの）

※ 写真内に撮影日を印字するか、写真を貼り付けた台紙、印刷した用紙等に撮影日を記載

※ 写真を貼付けた台紙、印刷した用紙等に建物の権利関係について記載（例：自己所有、賃貸借等）

④ 健康保険等の加入状況が確認できる資料【提出】

〔雇用保険〕【申請時直近】

「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書」（控えの写し）及びア～ウのいずれか

ア 保険料の納入に係る「納付書・領収証書」（写し）

イ 領収済通知書（写し）

ウ 「納付済額証明書」（原本）

※ 労働保険事務組合に加入している場合は、労働保険番号が記載されている「納入通知書」（写し）及び領収書（写し）

〔健康保険、厚生年金保険〕【申請時3か月以内】

「納入告知書 納付書、領収証書」（写し）「保険納入告知額・領収済通知書」（写し）または「納入証明書」（原本）

※ 組合管掌健康保険に加入の場合は、健康保険について、健康保険組合発行の保険料領収証書（写し）及び厚生年金保険について、上記のいずれか（写し）

※ 国民健康保険（建設国保等）に加入の場合は、厚生年金保険について、上記のいずれか（写し）

営業所の名称	
建物の権利関係	(例: 自己所有、賃貸借)

① 営業所の外観(建物の全景がわかるもの) 令和 年 月 日 撮影

注意点

- ・ 建物一部しか写っていないものは差し替えが必要なことがあります。

② 営業所の名称が確認できる入口付近を写したもの 令和 年 月 日 撮影

注意点

- ・ 入り口で営業所の名称（会社名等）が確認できない場合、差し替えが必要なことがあります。
- ・ 事務所がビル内等に所在する場合、欄外の※を確認してください。商号が確認できる写真が必要になります。

※事務所がビル内等に所在する場合は、・建物入口部分・テナント表示、テナント表示がない場合は、商号が判読できる集合郵便受けを写したのも別途必要

③ 営業所の内部(建設業で使う事務用品や電話などを含む事務スペースがわかるもの)

令和 年 月 日 撮影

注意点

- ・ 来客対応用の応接室ではなく、事務スペースを撮影してください。

④ 建設業法第40条に規定する標識の写真

(許可がある場合のみ。掲示状況及び記載内容のわかるもの)

令和 年 月 日 撮影

注意点

- ・ 既に許可を取得している建設業者については、事務所に掲示した標識(いわゆる金看板等)を撮影してください。

建設業許可申請書提出票

主たる営業所の 所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	
区分 (該当を○で囲むこと)	一般建設業 特定建設業

(申請の内容)

建設業法第5条(第17条の準用規定を含む)に基づく建設業の許可申請書

受付印	受付番号

建設業許可申請書提出票(愛知県控)

主たる営業所の 所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	
区分 (該当を○で囲むこと)	一般建設業 特定建設業

(申請の内容)

建設業法第5条(第17条の準用規定を含む)に基づく建設業の許可申請書

受付印	受付番号